

令和3年 飯田市教育委員会8月定例会会議録

令和3年8月18日（水） 午後3時 開会

【出席委員】

教育長	代田 昭久
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	伊藤 昇
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子

【出席職員】

参与	松下 徹
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	湯本 正芳
生涯学習・スポーツ課長	伊藤 弘
文化財保護活用課長	馬場 保之
文化財施設整備担当専門幹	関島 隆夫
市公民館副館長	秦野 高彦
文化会館館長	下井 善彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長兼歴史研究所副所長	久保敷 武康
学校教育課長補佐兼教育企画担当主幹	竹村 公彦
学校教育課長補佐兼総務係長	櫻井 英人
教育指導専門主査	塩澤 裕美子
教育指導専門主査	小木曾 雄亮

日程第1 開 会

○教育長（代田昭久） それでは、皆さんこんにちは。ただいまより令和3年飯田市教育委員会8月定例会を開会したいと思います。

日程第2 会期の決定

○教育長（代田昭久） 日程第2、会期の決定、今月の定例会、本日1日とさせていただきます。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（代田昭久） 日程第3、会議録署名委員の指名、今月の会議録署名委員、伊藤 昇教育委員にお願いします

◇教育委員（伊藤 昇） はい。

日程第4 会議録の承認

○教育長（代田昭久） 日程第4、会議録の承認、7月定例会での会議録の承認をお願いします。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（代田昭久） 日程第5、教育長報告事項。

それでは今日もA4、1枚に箇条書きしておりますが、私のほうから報告させていただきたいと思います。

いよいよ明日から市内の小中学校始業式、二学期が始まります。そんな中、全国的にまた長野県、そしてこの飯田下伊那でも新型コロナウイルス、特に変異株であるデルタ株の感染拡大が続いています。こちらのほうの対応、教育委員会としても学校と力を合わせてしっかりと拡大防止に努めていきたいと強く感じています。

ここにも書きましたけれども、新しいこのデルタ株というものはウイルス量が非常に多い。感染力が従来株よりも強いということが言われていて、20代30代でも重症者が出る。10代でも感染が拡大しているという状況です。

これは、やはり今までの対応とは、少し意識や感覚も変えて行わなければいけない部分も

あるだろうというふうに思います。明日から二学期が始まりますが、教育委員会としては再度、感染予防の徹底を行えるように学校、保護者にも通知を作成し、発出していきたくと思っています。

内容的には、大きな方向性は、再度徹底をお願いしますということにはなりますが、改めて換気の徹底や検温、健康観察の徹底をしてほしいということを進めていきたくと思っています。

また、その一方で通知とは別ですけれども、既に子供たちの感染がわかっています。誹謗中傷など改めて人権感覚、こういった育成について、また誹謗中傷がないように厳格な態度で臨んでいきたく、そんなふうに思っています。

この流れではありますけれども、14・15日、先週予定されていた成人式は中止としました。本当に成人式を楽しみにしていた新成人、また保護者の皆様には大変つらい思いをさせてしまったというふうに思いますし、また公民館をはじめとした準備を重ねてきた実行委員の皆様も、今までのご苦勞を思うと本当に苦渋の決断です。

ただ、冒頭申し上げましたとおり、今までとは少しフェーズが違う新しい変異株ということで、子供たちも含めた安心・安全、お互いの命を守るというスタンスで臨んでいますので、これについては本当に申し訳ない苦渋の決断ではありますけれども、ご理解やご了承をお願いしたいと思います。

いずれにしろ、ワクチン接種が進んでいますが、まだまだこういった感染拡大が続くと思います。学校においては、学びが止まらないように、学校とまた地域と力を合わせてやっていきたい、そんなふうに思いながら二学期を迎えたいと思っています。よろしくお願ひします。

そのような中では、2番目に書きましたいい大人形劇フェスタが開催できて本当に良かったなあとと思っています。2年ぶりの開催です。こちらのほうは、文化会館の職員の皆様、実行委員会の皆様に感謝申し上げたいなと思っています。

短い期間ではありますが、私もなるべく人形劇を見て感じたいなと思いましたが、いくつかの演劇を見てまいりました。特に子供たちのやっている鼎中学校、上郷小学校、伊賀良小学校などの学校演劇を見てきましたけれども、改めて子供たちの演劇を見て、この人形劇文化というのは飯田市の宝だな、そんなことを再認識しました。

どういう点かという、子供たち本当に一生懸命、自分自身が表現する。そして、ある人は音楽を演奏したり、ある人は多分この絵を描いたんだろう。ある人は主役になって大きな声で演じる。ある人は縁の下の力持ちとして脇役を演じる。そういった様々な役割を演じる中でのクラスがまとまって、部がまとまって、協働作業って本当に素晴らしいな。それを子

供たちだけではなくて、地域や保護者のみんなが支えながら拍手を送る。本当に素晴らしいこと。これは飯田の子供たちが卒業するまでに、「ああ、飯田でこんなのを演じたな」っていう経験ができると改めて良いなとそんなふうに思いました。

そんな中で、「コロナ禍で大変だったんじゃないの」と、その場にいる校長先生方にお聞きすると、課題としては「新しい学習指導要領になって、授業の中でこの演劇の時間を生み出していくことはとても大変だ」と。また、中学校のクラブも部員数の問題や、いろんな人が集まるというよりは趣味が似たような人が集まって、多様性のあるクラブではないケースも出てきているというようなことが、手放しで喜べる状況じゃなくて、これがどう維持、発展していくのかっていうのは、教育委員会もしっかりと支援をしていかなきゃいけないな、そんなふうに思いました。

実際に、小さな学校だと大体四年生くらいでやるんですけど。マンモス校だと四年生の中で手を挙げたクラスという形になるので、そういった大きな学校では四年生でやらないと自分たちが演じた経験がないということが生まれる学校が出てきています。そんな中で、どう継続していったらいいのか考えたいと思いました。

次に、8月10日ですけれども、「伊那谷 de キャリア教育研修会」というものが行われました。これは、初めての試みで、飯田下伊那と上伊那の教育委員会、学校関係者が集まって、伊那谷全体で子供たちの将来、キャリア教育を考えていこうという研修会でした。

学校関係者が多かったんですが、それでも様々な分野の方々が集まって100人くらい来たのかな。これはちょっと今、明確に覚えてはいないのですけれども、大勢の人が松川の中央公民館に集まって研修会を行いました。

メインの基調講演は、平田オリザさんが講演をされて、「地域の未来を考える」というテーマで「本当にさすがだな、刺激があつてすごいな」って感じる講演会でした。

まちづくりの視点でいうと、これは本当に地域のどのまちにも当てはまると思いますが、「面白いまちをつくる」、「出会いのあるまちをつくる」、「戻ってきたくなるまちをつくる」、そして「文化の自己決定力」、「ソフトの地産地消」、こういったことがキーワードになるというお話をいただきました。

その一方で、平田オリザさんって劇作家で、いわゆる文化芸術に対しての造形や、そういった教育活動を一生懸命やられている方なので、「飯田市にとって本当にもっともっとお力をお借りしたいな」というふうに思いました。というのは、楽屋でちょっと意見交換したいなというふうに思って、平田オリザさん、2年前から兵庫県の豊岡市で、飯田市よりも少ない8万人弱の地方都市ですけれども、そこに四年制の大学を設立しました。芸術文化専門職

大学ということで、多分1学年 80 人だったかなというふうに思います。そこで日本で、この豊岡を世界最大の演劇都市にしていきたいということで移住をされてそういった活動をしています。

豊岡市では、小学校中学校での演劇のカリキュラムを導入したということで、楽屋の控え室の中で、「飯田市も人形劇の文化を大切にして小中学校でこのカリキュラムとしてやっているんだけど、なかなか難しい課題もある」ということを正直にお伝えしました。その中で平田さんが言われて、これはやっぱり戦略的だなというふうに思ったのが、「しっかりと学習指導要領に位置付けて、いわゆる総合的な学習の時間でやるんだけど、主体的、対話的な深い学びと位置付けて、時には教科学習とも結びつけて導入をしている」ということを言っていました。さすがだなと思って、本当にゆとり教育や総合的な学習の時間が手持ち無沙汰という表現は悪いんですが、「時間が余っているときはいろんなことが自由にできるんですけど、新しい学習指導要領になったとき、本当に学校って今、時間を生み出すのが大変。その中で、しっかりと学習指導要領に位置付けてやることは大切ですよ」ということを言っていました。

それで、世界最大の演劇都市っていうところなんですけど、少し私たちが自信を持ったっていうのは、飯田市は本当に積み重ねて世界最大の人形劇の祭典の都市に今、本当になっているわけで、「ここからのステージは、豊岡に負けないようにできるんだろかな」と思って、今までの積み重ねに自信を持つとともに、こういった都市とも連携したり、またご指導いただきながら、この人形劇、素晴らしい文化だと思いますので、こういったものをさらにワンステージ上がるにはどうしたらいいか議論していき、また実践に結びつけたいなと思いました。

続いて、子供たちの教育活動の報告ですが、夏休み三遠南信の中学生の交流会が8月3日、そして伊勢市の小学生の交流会が8月6日に行われました。これ、どちらももう今やオンラインを使っただけの交流になりました。特に三遠南信は、本当に丸一日で、オンラインで丸一日で、相当準備と企画が必要で、本当にここもスタッフの皆さんに感謝を申し上げたいな、大変だったんだろうなと思います。

でも、これは本当に成果が上がるなというふうに思いました。ともすればコロナ禍なので「中止します」というふうに安易に流れることが可能なんですけれども、やはり違う地域の子供たち、やっぱりドキドキしながらいろんな話をします。特に小学生、純粹だなと思ったのが、言葉のニュアンスがいちいち違うので、こっちで「おい、こんな言葉だぞ」とか言うのを、日本の中でも言葉の違いに驚いたりとか、学校の違いに気づく児童生徒たちがいて、

もちろん会ってその場にいるということにこしたことはないんですけども、オンラインを通じてできること。さらに今GIGAスクールで一斉にスタートしたので、向こう側のリテラシーも上がっているっていうのもあって、そういった意味では良い交流会だったなというふうに思いました。

来年はぜひ、本当にリアルにできると良いなと思いつつも、こういう取り組みを通じてつないでいき、また新しい発見があったな、そんなふうに思いました。

最後に、オリンピック雑感ということで書かせていただきましたが、オリンピック開催の是非についてはここでは述べませんが、それでも少なくとも今回の東京オリンピックで新しい感覚や新しい時代、風を感じる事ができたなど、個人的な感想として思っています。

それは、サーフィンやスケボー、スポーツライミングなど、本当に10代の4名のメダリストの表情や姿を見ていて、これはもうなんか国を背負って金メダル取れて泣いちゃうというような私の昭和の感覚からすると本当に悲壮感がなくて、友達同士で仲良く競い合ってくると、こういうことが今の時代になってくるんだなということで、自分の古さも感じながら新しさを改めて感じました。

実際にこれ若い人たちの視聴率が、すごく良かったらしいですね。私なんかはサッカー、バレー見て面白いなと思って、まだ競技の認識がないので、これから視聴率が上がるのかなと思いつつも、やっぱり若い人は非常に見ているということで、何が言いたいかというと、私たちも今、子供たちの運動不足や体力の低下、部活動、大きなテーマとしてやっているんですが、もう子供たちがやりたい気持ちっていうのをどこまで酌んでいるか。もっと感じる機会をつくっていかなくちゃいけないんだなっていうふうに思いました。

体を動かすことが好き。これが1つの大きなゴールとすれば、従来のガチガチやるスポーツだけじゃなくて、こういった本当に楽しむスポーツをどう教育委員会の施策の中に入れて子供たちの体力を考えていくのか。ヒントが幾つもあるなとそんなふうに思いましたので、今日も協議事項の中に中学校の部活動の活動方針についての報告と協議事項ありますけれども、ぜひ皆さんと考えていきたいなとそんなふうに思います。

私のほうからは以上です。

何かご質問、ご意見等あればお願いします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） それでは続きます。

○教育長（代田昭久） 日程第6、議案審議のほうに移ります。今月の議案審議、5件となります。
よろしくお願ひいたします。

議案第55号 飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会委員の委嘱
について

○教育長（代田昭久） 議案第55号、「飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた
取組研究会委員の委嘱について」お願ひします。

桑原学校教育課長、お願ひします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは4ページになります議案第55号、「飯田市少子化における
児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会委員の委嘱について」お願ひをいたします。
要綱に従いまして、研究会の委員を委嘱したいものでございます。

氏名等につきましては、記載のとおりでございます。このうち飯田市校長会の校長先生と
学識経験者の3名の先生方が継続となりまして、そのほかの方々は、それぞれの団体から推
薦していただいた方々で、今回新任となります。

任期につきましては、委嘱の日から令和3年度末でございまして、第1回の研究会は令和
3年8月31日ということで予定をしておりますが、コロナの感染拡大の状況で変更となる
場合もございます。

また、これは今までと変わるものではございませんけれども、教育長及び教育長職務代理
者も委員としてこの研究会に参加するということで、今までと同じ扱いとさせていただけれ
ばと思います。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第55号の説明がありました。

ご質問、ご意見等があればお願ひします。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということでお願ひします。

議案第56号 学校医の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第56号、「学校医の任命について」お願ひします。

桑原課長、お願ひします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは、議案第56号、「学校医の任命について」お願ひをいたし

ます。

学校保健安全法の規定に基づきまして、下記の者を学校医に任命したいものでございます。
学校名、氏名、住所、備考勤務先については記載のとおりでございます。

1番上、緑ヶ丘中ですが、一般社団法人飯田下伊那歯科医師会、それから2番目は山本小学校でございますが、一般社団法人飯田下伊那薬剤師会、それぞれから適任者として推薦があったものでございまして、令和3年4月1日付けで任命をしたいとするものでございます。

それからその下3件、上久堅、千栄、緑ヶ丘中学校でございますが、堀田学校医の先生が6月12日にお亡くなりになりましたので、後任の適任者として推薦があった3名のそれぞれの先生方を、こちら令和3年6月13日付けで任命したいとするものでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいま、議案第56号の説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第56号、承認ということをお願いいたします。

議案第57号 飯田市美術博物館客員研究員の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第57号、「飯田市美術博物館客員研究員の任命について」
お願いします。

久保敷副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） それでは議案第57号についてご説明をいたします。

本案は、飯田市美術博物館条例施行規則の規定によりまして、飯田市美術博物館の客員研究員に任命したいとするものでございまして、当館の事業に関しまして専門的な立場からの知見や指導、助言をいただくため、議案に記載の方を客員研究員として任命したいというものでございます。

任期は、令和3年10月1日から3年間、令和6年9月30日までとしたいとするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいま、議案第57号の説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 57 号、承認ということをお願いいたします。

議案第 58 号 飯田市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 58 号、「飯田市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第 58 号、「飯田市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」お願いをいたします。

今回の改正の主な点でございますが、本服務規定の準則であります長野県教育委員会の市立小・中学校職員職務規程が改正されたことによるものが主な点でございます。

7 ページちょうど紙の真ん中辺りになりますが、第 18 条関係につきましては、パートタイム会計年度任用職員等の勤務時間、それから特別の業務に従事させる必要がある職員等の勤務時間については、校長が定めることができるように改正をされたため、これらの規定を追加したものでございます。

また、その少し下の第 24 条の部分でございますけれども、子育て部分休暇が新設されたことによりまして、これに関する様式を新設したものでございます。

そのほかには、押印の廃止ということで、準則の様式の中で本人の印の文字が削られたということで、本服務規程についても同様に様式の変更を行っております。

それからもう 1 点、上のほうの第 5 条の部分ですけれども、飯田市の職員のサービスの宣誓に関する条例が一部改正されたことに伴いまして、第 5 条のサービスの宣誓に関わる様式について、教育職員とそれ以外の職員が用いる様式について明確にしたということが変更点でございます。

次の 8 ページから 18 ページまでは、様式の変更について記載をしておりますが、それらも併せまして 19 ページからが新旧対照表でございますので、そちらのほうで説明をさせていただきます。

19 ページ、第 5 条でございます。飯田市採用の職員のサービスの宣誓に用いる様式を様式第 1 号、それから教育職員の用いる様式は第 2 項で、様式第 2 号ということで明確にさせていただいたところが変更点でございます。

それから 20 ページ、第 18 条でございますが、先ほどご説明した勤務時間について校長が

定めることができることとなったということで、それらの規定を追加したものでございます。

それから第24条、第8項から11項には、新設された子育て部分休暇の規定を追加してございます。

22ページ以降に変更となった様式の新旧対照表ということで、こちらが様式になるわけですが、様式第1号、様式第2号、22ページ23ページにつきましては、印の文字を削るだけなんですけど、様式そのものの氏名の欄にも下線が引かれておりますので、ちょっとわかりづらくなってはおりますが、印の文字を削るだけでございます。

24ページ、様式第3号についても印の文字を削るのみなんですけれども、印を削るというふうに表現しますと、下のほうにある印鑑の印も削られてしまうため、訓令では「氏名 印」というのを「氏名」に変えるというような表現にしてはございますが、意味とするとその氏名に押す印を削除するという規定でございます。

以下同様でございます。印の文字を削るだけの様式については、印の文字のところだけ下線が引かれております。本文中にも印の文字がある場合には違った表現、氏名印を氏名に改めるなど両方に下線が引かれていることで整理をしてございます。

様式第4号以降、備考に「氏名を自筆で記入したときは押印を省略できる」とか、「自署しない場合は記名押印」という記載は、今回全て削除をさせていただいております。

ということで47ページまで印の文字のことになります。

48ページからお願いいたします。

その様式第24号の3から51ページの様式第24号の6までのこの4つの様式が、子育て部分休暇の申請に関わる様式ということで、新たに追加、新設をさせていただいております様式でございます。

53ページから55ページ、様式第27号から29号までは、準則の様式が変わりましたので同様に修正を行っているものでございます。

それから56ページから最後は68ページまでになりますが、こちらも印の文字を消す様式の変更でございます。

18ページに附則について記載がございます。公布とそれから経過措置を定めたものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 押印がなくなっていくっていうのは、いろんな書類がそういった方向になっていくのかと思います。

子育てについての休暇の申請、請求書などもあると思いますが、先生方におかれましても、女性、男性関係なくそういった休暇を取っていただくようにしていただくと良いのかな。それが回り回って子供たちもそういった姿を学んで、みんなが過ごしやすい世の中になっていけば良いと思います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 58 号、承認ということによろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

議案第 59 号 令和 3 年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（代田昭久） 続いて、議案第 59 号、「令和 3 年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」をお願いします。

桑原課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは、議案第 59 号、「令和 3 年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」お願いをいたします。

認定対象者につきましては、別紙でご用意をさせていただいたとおりでございます。それぞれ記載をいたしました認定要件にて認定をいただきますようご提案を申し上げます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただいま、議案第 59 号の説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

なければ承認ということによろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

○教育長（代田昭久） 続いて、日程第7、「協議事項」に移ります。今月の協議事項3つありますので、よろしくお願いします。

（1）少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組について

○教育長（代田昭久） まず1番、「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組について」、お願いします。

竹村教育企画担当主幹、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼教育企画課担当主幹（竹村公彦） よろしくお願いします。

いわゆる学校のあり方、今後のあり方についての取り組みであります。一学期につきましては、学校運営協議会でまずは各学校の児童生徒数や校舎の状況をご説明をして共通理解をしていただいた上で、子供たちのその学びについてですとか、今後の学校について結論ありきではなく、自由に話し合っって意見交換する場ということで進めてまいりました。5月20日の遠山3校から始まりまして、7月21日、竜丘小学校、遠山3校の全体会まで全ての学校運営協議会で意見交換が終了したものでございます。

様々な意見が出ましたので、その学校運営協議会での意見を一部についてご紹介をさせていただきます。と思います。

71ページの7月5日の上郷小のところまでは、先月のこの会議でご報告させていただいておりますので、7月8日、追手町小学校からご報告をさせていただきます。と思います。

追手町小学校につきましては、ご承知のとおり、児童数がだんだん減ってきておまして、学校の運営についても課題がある学校ではありますけれども、この日の学校運営協議会では、直接そういった話には出なかったんですが、「追手町小学校は、橋南の核でありシンボリックな学校である」と、そういった意識を持つての方が大勢いらっしゃるということで、「常にこういう場を設けて、各層の人が入ってきて議論を深めていただく」、「何回もこういう会議を持ちたい」というような意見が出てまいりました。

72ページにまいりまして、高陵中であります。高陵中につきましては、学校の規模からすぐに統合とかそういうことではありませんので、市全体的な意見として「小規模校では適正な学級数と学級の人数を確保する方法を考える」ですとか、「地域から子供が消えることは地域の灯りを消すことになる」とか、高陵中のみではなくて全体的なことを考えた意見が出てまいりました。また、次回につきまして、何でも言って良いということでありましたが、「もう少し的を絞ってやらないと、同じことを2回やってもあまり意味がないんじゃないか」と、そんな意見も出ております。

次の下久堅小学校につきましても、まだまだ統合についてはもう少し下久堅小も先じゃないかというような中で、「いかに地域が学校を支えていくか」というようなご意見ですとか、あと「リニアが開通したときに、子供たちが名古屋や東京に出て行っていないようにするためにどんな下久堅地区としての魅力をつくっていくか、どんなことをしたらいいか」というような意見が出ました。

また、龍江小につきましても、龍江小もまだすぐ統合という話ではないという中で、「大事な話ですので各地区に下ろして話し合うといった機会をつくってほしい」ですとか、「こちらでも地区がいかに学校を支えていくか」「龍江地区としても人数、人口が減っているという中でどう地域の活性化をしていくか」というような話がありました。また、龍江につきましては、龍江4区の通学区の課題がありますので、「そういったこともなんとかしてほしい」というような意見がありました。

次の伊賀良小につきましても、「当面の統廃合はないという中にはありますけれども、いずれはそういうことを考えなければならない状況になる」ということで、「幸いにも今の段階ではそれまでに時間がある。そのいずれくる変化に備えて、今から準備をしていこう」というような意見がありました。それには「どんな子供に育てたいかというビジョンを描くことが大事なんだ」ということもありました。あと校舎に対して経費がかかっているという中で「不要な校舎や設備は整理をしていく。不要なものは取り壊していったら、維持管理の経費も節約できるんじゃないか」、そんなような意見も出ました。

山本小学校につきましては、「人数が減ったことで、今までできなかったことができるようになったこともある」ですとか、「地域のボランティアを通じて大人に褒めてもらえれば子供の自己有用感が高まる」というような意見も出たんですが、一方で「市教委の一学期のやり方として自由に意見を出してもらおうことでやったんですが、そうじゃなくてある程度市教委として考え方を先に示すべきではないか」ですとか、「この課題自体を学校運営協議会に投げかけることは、コミュニティスクールの趣旨からちょっと逸脱しているんじゃないか」というような少し厳しい意見もいただいております。

7月12日の緑中と松尾小、緑中と松尾小は、普段は学校運営協議会は別なんですけど、今回に限って合同で開催をいたしました。緑中、松尾小もすぐに統合という状況でない中で、こちら飯田市全体を見た意見というのが出てきました。飯田市では、それぞれの地区が1つずつ学校を持って統合してきたわけで今、28校という状況になっておるんですが、「一体いくつが飯田市として適正な数なのか」と、そんなような意見も出ております。また「学校だけではなくて、20地区の再編も考えるべきなんじゃないか」そんなような意見も出ており

ます。

千代小学校につきましては、こちらは学校の枠組みについて活発な意見をいただきました。千栄小とのことを意識したご意見ですとか、「保護者のほうから意見を出してもらわないと、上から言っても無理」ですとか、あと複式学級のことですとか「教員の配置基準などとかいろいろな情報を示してほしい」というようなご意見もいただきました。

7月14日の川路小学校についてですが、川路小学校は若干ではありますが、児童の数が増えている。また、地区の人口が若干ですが増えているところでもあります。

そういった中で「川路は児童クラブや未満、延長保育ができていて、子育て支援が大分整ってきている。地区の人口や児童数が増えていてうれしい」というようなご意見ですとか、「川路小学校の特徴として、生徒は一年生から六年生まで縦のつながりが強くてとても家族のような学校」ということだそうです。これも「地区の皆さんが顔と顔がわかる関係であること、そういったことの積み重ねの成果なんだろう、こういうことも学校の魅力である」というような意見があります。

7月15日、千栄小につきましては、こちらでも学校の枠組みを意識した話し合いということになりました。「統合するとしたら千代、千栄の小さいもの同士の統合では将来性がないだろう」と。「もっと大きな枠組みで考えたらどうだろう」ということ。あと、「千栄地区としての活性化につきまして、竜東地区をいかに開発するかにかかっている」ということをおっしゃっていました。

7月19日の上久堅小学校につきましては、こちらでも統合ということじゃなくて「上久堅小学校、今くらいの規模がいい」と、「この規模で継続・存続をしていきたい」というような意見で、「そのためには上久堅の定住人口を増やす」、「定住人口を増やしていけば子供たちも増えてくるだろう」、「どのように地域の活性化をしていけば良いのだろうか」というような意見が出ております。

7月21日の竜丘小学校、こちらでも基本的にはすぐに統合ということではない中で「やはり地域が学校をどう盛り上げていくか」ということでいろいろ話が出ました。その中では、竜丘小学校の「放課後子供教室」が大変人気があるということで「今年度70人ほど来ている」その中で子供たちは、一年生から五年生までだそうですけれども、「縦の関係を意識して遊んでいるというか、子供教室の活動をしている」、「地域の人たちもすごく協力的で、自ら楽しい学びを考えて提供してくれている」というような話がありました。また「竜丘には古墳などの教育資産がたくさんありますので、そういったものをさらに磨き上げていけば竜丘らしい教育ができるのではないか」というようなお話がありました。

最後、遠山3校につきましては、遠山3校はこの期間で3回の協議会を合同で行いまして、7月21日が全体会、3回目の全体会ということでした。各学校より学校の現状ですとか、学校の課題ですとか説明がありまして、それを受けて委員の皆さんからいろいろ意見をいただいたということです。特に具体的な話で「KOAで社員募集をしたところ3名の応募があったんですけども、南信濃地区を見て2の方が断った」ということで、聞いた皆さん、少しちょっと衝撃を受けておられたんですけど、ただ「そういったことが逆に何かのヒントになりはしないか」ということであります。「こういう現状の中でいかに移住者を呼ぶか」、「遠山のような環境が好きだという人は必ずいるはずですので、それを信じて頑張りたい」というようなことで、いかに遠山地区の移住定住を増やすか、活性化をしていくかというような意見がたくさん出てまいりました。

地域の活性化ということで、和田小学校でこれから「やまさと親子留学」に取り組んでまいります。これについて「非常に期待をしている」というようなご意見をいただいております。そういったようなお話も出てまいりました。

以上、ほんの一部ではありますが、次回研究会にはもう少し出た意見を整理させていただきまして、報告をいたしまして、今後二学期以降、来年度以降どのように進めていくかを協議させていただきたいといふふうに思っております。

今のところ8月31日の予定なんですけれども、ちょっとコロナの関係もありまして、日程を変えないといけないかもしれませんが、また状況を見て判断をしていきたいというふうに思います。

報告は以上であります。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいま少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取り組みということで、この一学期、各学校運営協議会で説明をし、またいただいた意見を共有させていただきました。

ご意見、ご感想等をいただければと思います。

北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） どっちにしても一遍に前へ進んでいくという話ではないので、地道に地域の皆さんや保護者の皆さんの意識を高めていくというものだと思うのです。前回にも確認させてもらったのですが、学運協のほうはこういう形で進んでいるのですが、これをさらに保護者の皆さんや地域の方に広げていくということで、前回、保護者への資料配付について9月頃というような話を確かお聞きしていると思うのですが、その辺はどんな進捗状況なんでしょうか。

○教育長（代田昭久） はい、竹村主幹、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼教育企画課担当主幹（竹村公彦） 前回お答えしたとおり、いまのところ9月に配布をする予定であります。

その前にその研究会で委員の皆さんに意見いただいて、その変更があって配布をすると、そんな予定であります。

○教育長（代田昭久） ほかにいかがでしょうか。

上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） それぞれの地区で顔を合わせて皆さんがお話されているので、自分たちで考えようというところもあれば、ちょっとどういうふうにしたら良いのか、上からも指示もくださいというようなところもあるということがわかりました。

これは再確認なんですけども、やはりこのような話し合いの中から方向性が見いだされていくという考えでよろしいのでしょうか。ある段階で市の方から何らかの提案をしていくということになるのか、それとも話し合いの中から方向性が見いだされていくのか、今後の方向性はどんなふうになっているのでしょうか。

○教育長（代田昭久） はい、桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 今、上河内委員が2つのことをおっしゃったかと思うんですが、私はその2つが合わさっていくんではないかなというイメージです。実際にはこれから決めていかないとわからない部分もございますが、話し合いの中である程度の方向性が出たところで、ある段階では教育委員会のほうで判断して提案として示して、また深い議論につなげていくってということになっていくのかなと思います。

○教育長（代田昭久） はい、松下参与、お願いします。

◎参与（松下 徹） 補足しますが、4月の定例教育委員会での資料、今年の進め方についての方針をお示しをしましたがけれども、今年度については教育委員会のほうから考え方を示して議論をしていただくというよりも、まずは今、児童生徒数が減ってきていることと、学校施設が老朽化しているという現実をまず認識をしていただくということと、そういう環境変化に応じて子供たちの教育にどういう影響や課題がでてくるのか。これからは、その学びの環境づくりどんなふうに進めていったら良いのかということ、忌憚のないところでご意見をいただくということで、今年はそのに徹して学校運営協議会を中心にご意見をいただいております。

これから第2回目をそれぞれの学校運営協議会 28校で開催をいただいて、その後はその中から出されてきたご意見をもとに、次年度以降議論いただくと良いのではないかと

ころの今年度の課題のまとめや、次年度に検討を深めていただく材料みたいなものを教育委員会のほうから提示をさせていただく。次年度は教育委員会から出させていただいた材料をもとに、より具体的な検討をされていくということになっていくという、そのような予定で今のところは考えています。

検討の軸として一貫して持っているのが、どうしても学校の統廃合っていうイメージになりがちなんですけれども、学校の枠組みをどうするかっていう議論も当然重要な議論としてありますけれども、その一方では、これからの教育環境の変化の中でどういう子供像を描いて、どういう教育の特色をそれぞれの学校の中で描いて進めていったらいいのかという辺りも、まさにそういう視点からの検討が行われていくという2つの軸を持っていますので、2回目の学校運営協議会では、もう一度2つの軸でのご意見をいただくということで考えています。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） ありがとうございます。

やはり地域の皆さんが、子供たちの環境について顔を合わせて一生懸命考えてくださっているということはありがたいと思います。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

はい、三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 内容をお聞きして、今言われたように、統廃合のことであるとか、教育のそれぞれの地域の特色といったところにお話がいつているのかなというところを感じて報告を聞かせていただいております。

もう既に例えば山本小であれば、市教委としての考え方を先に示してほしいであるとか、緑中・松尾小の合同といったところでは飯田市全体でいくつの学校であれば学校を維持していけるかというような質問であるとか、また千代小でも地域へ複式学級や教員配置基準のような情報を出していくことが大切であるとか、そういったご意見もいただいているわけですが、その辺りについては次回どのような形で対応されていきますか。

○教育長（代田昭久） 桑原課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 次回は二学期にもう一回学校運営協議会委員の皆様、地域によってはこの間の続きということもあるかもしれませんが、この間出た話題を整理して、もう一

回意見を出してもらおう機会を設けたいと思います。

その中で、例えば教職配置基準等の情報というのは、内部で整理してお示しして意見を聞くということになろうかなと思います。

そのほか、地区全体の適正な数であるとか、山本小の具体的な提案というのは、今度の学校運営協議会の委員さんとの意見交換の中ではまだ意見を出してもらおうという段階ですので、そこではまだここまではお示しができないんじゃないかなと想像をしております。

○教育長（代田昭久） いかがですか。三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） これ来ている方はそれで納得される、ご説明が済んでいる。

○教育長（代田昭久） 松下参与、お願いします。

◎参与（松下 徹） 補足させていただきますけれども、やはりそれぞれの学校によって実態が異なりますし、課題が異なってきますので、おそらく2回目の学校運営協議会については、先ほど申し上げた学校の枠組みと学校の特色づくりの2つの軸のどちらかに意見が集中するものと、両方とも意見が出るところにだんだんに分かれていくのかなと思っています。

特に児童数の減少もそんなに想定されず、学校施設もまだまだ建て替え等の必要性がないという学校では、学校の編成どうですかというところを突き詰めた話をしていくということにはならないので、やっぱり各学校運営協議会によって話し合いの主軸が変わってくるんだろうなと思っています。いろんな課題と意見をお聞きしながら、さっき申し上げた今年度中のまとめと、次年度に向けての検討材料の提示というものをさせていただければというふうに思っています。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

私も一学期、約半分の学校運営協議会に参加をさせていただきました。上河内委員の質問に触れさせていただくと、どういう質問かという、学校側が主導していくのか教育委員会の方針を示すのか、これは先ほど桑原課長からあったように、その両方のやり取りになってくるんだろうと思います。

飯田の今までの学校文化っていうのは自分たちで考えようという意識がすごくあるので、こういった皆さんの意見っていうものを尊重したり生かすことが飯田市の学校のあり方を考える上で大事なんだなというふうに改めて思いました。

実際に最初、校長会なんかでは「これ意見出るの」というような意見もあったんですが、

やっぱりいろんな視点で出ます。では住民の意見だけで良いのかっていうと、全然別の視点で財政の問題とか少子化の問題があるので、教育委員会としてもそれは今後どういう形で地域に投げるか、審議会という形で投げる教育委員会もあります。その投げ方も含めてこれから検討するんですが、少なくとも教育委員会の考え方を投げながら、またこうやり取りして、地域の要望を受けながら教育委員会がやっていく。これが1つじゃなくてこう積み重ねていく中で、合意形成を踏みながら、教育委員会としての目指す方向というのはきちっと持ちながら、進めていくんだらうなと思っています。

学校によって、考え方のスピード感が違ってくるので、とにかく今年度は説明をして理解していただく。来年度は、こういうやり取りを進めるのは学校ごと、少しスピード感やテーマを変えながら進んでくんだらうなっていうふうに思いますので、またご報告をさせていただきたいと思いますし、皆様のご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

◇教育長職務代理者（北澤正光） この場で言うて良いのかちょっと迷いますが、このテーマについても、総合教育会議の中でも、市長さんを交えて議論しておく必要があるのではないかと思います。その時期が今年度中が良いのか、もうちょっと先が良いのかは考える必要があるとは思いますが。というのは、議論が公開になるので、地域の皆さんの聞きようによってはこちらが作為的に進めていると受け止められてもよくないと思うのです。「ここまで地域の皆さんの考えを大事にしながら進めていきましょう」ということで今年は進めている。このスタンスできたものを総合教育会議で、このテーマで話したときに、あまり先走ったことが出ても良くない。時期がいつかはちょっと考えなければいけないと思うのですけれど、市長部局とも今後意見交換していく大事なテーマの1つだと思っています。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

大事にご指摘いただいたかなと思うんですが、今、研究会の中で有識者、坂野委員と伏木委員がいらっしゃいますが、最初にいろんな意見交換、方向性を決めるときに失敗事例として多いのは市長部局だけで進めてしまい、その後教育委員会がすごく一生懸命やって、また市長部局でひっくり返されちゃう。こういうことは失敗事例としては非常に多いので、そういった連携をとることは大切だよって、これ一番最初にアドバイスいただいたかなというふうに思っていますので、今のご指摘もきっちりいただきながら進めていきたいなというふうに思います。

はい、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、引き続きの協議になりますが、よろしくお願いします。

(2) 飯田市中学校部活動の活動指針について

○教育長（代田昭久） 続きまして、協議事項2つ目に移ります。「飯田市中学校部活動の活動指針について」、お願いいたします。

湯本専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） お願いします。

別紙の資料No.2をお開きください。もう1つ資料No.2-2というものがありますので、2-2のほうから先に説明させていただきます。

飯田市中学校部活動指針改訂の経緯と概略というものでございます。

これの3ページをお開きください。3ページ目からグラフが載っているものでございますけれども、今年度の取り組みをそこに書いてあります。

令和3年度ですけれども、令和2年度にとったアンケート結果をもとに、まず4月、中学校長を中心とした部活動の方針検討委員会を発足しました。それでアンケート結果の生徒、教職員、保護者、地域との共有方法を確認させていただきました。

5月に第2回の部活動方針検討委員会をもちまして、スポーツ競技団体と中学生期の適切な運動のあり方の協議させていただきました。

6月に入りまして、第3回の部活動方針検討委員会をもちました。ここで生徒、教職員、保護者、地域のアンケート結果に対する意見を協議しました。

7月に入りまして第4回の検討委員会をもちました。4ページのほうにいきますけれども、飯田市中学校部活動の活動指針の改定の方針についての協議をいたしました。

それで7月の最終週ですけれども、第5回目の部活動方針検討委員会をもちまして、そこで部活動の活動方針の改定案について最終協議を行って、それでこの改定をするという方向にもってきております。

まず、その経緯があったことをご承知おきください。

それで、その話し合いの中で一番話題になったのが何かというと、大まかな方向というのはこの生徒アンケートとそれから教職員のアンケートから見てもそんなに大きく変える必要はないだろうと。ただし、冬期の部活動が行われない期間について、吹奏楽とか文化系の生徒たちはもう少しやっぱり活動したいと。コンテストがあるにも関わらず、活動期間が短かったということがありました。そこをなんとか救ってあげたいなというようなご指摘が話題になりました。それを踏まえまして、活動方針を変えてあります。

それでは活動指針のほうにお戻りください。資料No.2のほうです。

変えたいと思うところを赤い字で示してあります。

1 ページ目のほうですけども、改定のところ令和3年8月改定というところが挙がっております。

それから下のほうにいきまして、「長時間活動している現状」というものを補足させていただいておりますアスタリスクの3番がついております。次のページのほうにその長時間活動について説明させていただいております。

2 ページ目でございます。今、説明させていただきましたが、どういう経緯でこの指針を改定するにあたったかということはこの赤字のところに書いてあります。読んでいただくとわかると思いますが、今、説明したところがそこに書いてあります。「アンケート結果を踏まえまして、それで中学校長を中心とした『飯田支部活動方針検討委員会』を設置してそれぞれ生徒、教職員、保護者、地域の方々との意見交換を踏まえて、5回の委員会の検討を経て、令和3年8月に方針の一部改正を行いました」ということで、ここに経緯を書いてございます。

それから欄外ですけども、2ページの欄外には長時間活動している部活動の現状についてどういう状況かということが書いてあります。

それからもう1つ、「令和2年度飯田市中学校部活動アンケート調査」ということで、先ほどグラフのところにあった結果がそこに載せてあります。

3 ページ目のほうにいきまして、③のところ、校長は「各部活動」の方針を学校ホームページ等で公開するようになってますけれども、「各」ではなく「部活動」の活動方針を公開するというで考えております。

それから4ページのほうにいきまして、先ほどのアスタリスクは3番と4番が加わりましたので、順を追ってアスタリスク3番と4番が5番と6番になっています。

それと5ページのほうにいきまして、先ほどの文化部の生徒の活動時間を確保するために適正な活動時間のところに「ウ」という項目を設けさせていただいております。読ませていただきます。「ウ. 放課後部活動の延長が認められる期間中に、長期休業や学校行事等が含まれる場合は、その期間を除いた実質活動できる期間とします。」というものを付け加えさせていただきました。

昨年度やってきたところで、4週間前というふうにしたんですけども、大体吹奏楽のアンサンブルコンテストは1月の第1週の週末にあります。そうしますと4週間前といいますと、12月の第2週からが活動期間になりますけれども、その間は実質、個人懇談会があったり、冬休みが含まれますので、12月の第2週からですと回数がきちんととれないということ

がありました。それで、個人懇談会の期間とそれから冬休みを除くと、実質活動というのが4週前ですと大体8回は確保できるというような計算になります。それでいきますと、大体11月の第3週ぐらいから活動できるということで、どの学校でも了承していただいています。

それともう一つは、回数を増やすというような案もあったんですけども、それをやってしまうと新人戦に勝ち残ったところのみ活動回数が増えていってしまうということが起きますので、やっぱりこの4週間前ということに対して賛成意見のほうが多かったのもので、その意見を尊重しながら、さらに文化部の子供たちの練習回数を救ってあげるという案で、こういうふうなところに落ち着いてきております。これは、どの学校の校長も納得してくださっています。

それであと5ページに施行して一部改訂したということを入れまして、最終6ページのところで、これは全国大会出場等の例外規定なんですけれども、部活動の延長の期間についてもしっかりそこで協議しながら決めていくと。実際に中体連以外の大会で全国大会行くようなことがありまして、それで延長としての部活動を協議したんですけども、期間についてはやっぱりちょっとどうしても検討する必要があります。ですので、その「期間」という言葉も付け加えさせていただきました。

それから6ページの下の方にいきまして、冬休みを除くことを付け加えさせていただきましたが、それぞれ11月の終わりから12月の終わりからと伸びている形の例を挙げさせていただきます。

こういう形で提案させていただきたいと思います。

それから、先ほどの資料No.2-2に戻っていただきまして、5ページをお開きください。

今まで放課後部活動オフ期間という呼び方をしてまいりましたが、オフというイメージがマイナスのイメージがあって変更した方がいいということで検討しました。結局その期間にいろんなことにチャレンジする機会をお願いしているわけですので、そういった意味でその期間の呼び方を「冬季ジブン・チャレンジ期間」というふうにしたらどうかということがあります。「放課後部活動ができない冬季、自分の“やりたいこと”・“伸ばしたいこと”に挑戦する期間」と考え、このような名称にしたらどうかということがあります。

それから7ページ以降ですけれども、7ページからは第3回部活動検討委員会の会議録になります。

ここでは、それぞれ生徒、それから教職員、家庭、地域からそれぞれ校長が聞き取って意見を持ち寄ってきたものになります。その持ってきた意見をまとめてあります。それが21ペ

ージまであります。

23 ページからは、第4回の検討委員会です。持ち寄った意見をもとに、それぞれどういった考えで検討されたかということを出しあった会議録です。

29 ページから第5回もこんな方向でという提案に対して意見を集約した会議録になります。

以上でございます、よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、飯田市中学校部活動の活動指針の変更についての説明がありました。

ご質問、ご意見等あればお願いいたします。

伊藤委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） まず、資料No.2-2の5ページのところです。放課後部活動オフ期間の名称の変更ということで、非常に名案だと思います。やっぱりオフ期間というとマイナスイメージがあるものですが、「ジブン・チャレンジ」って目的がはっきりしてきて非常にわかりやすく良いタイトルかなと、そういうふうに思いました。

それからちょっと話が全体的なものに逸れるんですが、先ほど教育長がおっしゃった東京オリンピックの雑感ですね。若い人のオリンピックでの心ってというのが、スポーツを通して出場した選手の話ですけれども、「めちゃ楽しい」とか楽しむってというのが、やはりこの今の中学生の部活動への思いとかというのを象徴しているように思いました。

それから勝負のみにこだわらない、試合後は仲間たちでたえ合うっていうのも、やっぱりアンケート結果の中に、もちろん目的を持ってやっても良いんですが、そう勝負にこだわるわけじゃない。あとはスポーツを楽しむという、そういうアンケートと、この辺のオリンピックの選手の思いと同じ。そしてまた国を背負わないっていうのは地域あるいは保護者の思いをそう背負うわけではなく、まずは自分ファーストっていうことで、自分が楽しむことを優先に置くっていう、非常にこの辺のところがオリンピックの選手と中学生の部活動の教育委員会が出している指針と非常に合ってるんだなと。今の若い人の考え方と非常に合っているのだらうと思いました。ですから、自信をもってこの今の新しい部活の方針というものを進めていただきたいと思います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにかがでしょうか。

北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 私も出席させていただいていて、校長先生方中心に進めていた

のですが、生徒のことも見ており、それから先生方の様子も見ており、保護者の様子も理解されており、校長先生方がその真ん中において、いろんな立場の方たちの意見も受け止めながら進めていくということで大変な立場でやっていらっしゃるのですけれど、その校長先生方が自分の学校の様子をもとにしながら、最終的に今日提示していただいたように細やかなところで寄り添いながらの活動指針を、細部のところまで丁寧に考えていただいたものだと思います。今後のことを考えると、この活動指針の趣旨とか、その内容を一番は子供たちですが、今1つのポイントになっているのは保護者の皆さんの理解、それが冒頭の総合教育会議のところでも話題になっていた保護者側の受け止め方からすると、「教育委員会主導で唐突に降りてきたってというような受け止めになっている」という市長の指摘のようなことがあるので、まとめていただいたこのものを丁寧に保護者の皆さんにも理解いただけるように、発信していくことが一番のポイントになると思います。

あわせて、この放課後部活動オフ期間の名称変更もあって、はっきりと自分のやりたいことや伸ばしたいことに挑戦する期間なのだという位置付けを明確にしているというので、この辺のこともぜひPRして、保護者や生徒さんたちに理解をしていただいて前向きなものにしてもらうことが、今後の一番のポイントだと思っています。

いずれにしても検討委員会は、この4月からの一学期の間に5回も忙しい校長先生方に時間をとっていただいて検討していただいてここまでできているので、これを今年の後半からは生かしたいという思いがあります。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

はい、三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 伊藤委員と北澤職務代理者と同じです。指針については、本当に実情に応じた内容を盛り込んでいただいてあって、適切な言葉、また表現を使っていたと感じています。

そしてもう1つは、やはり放課後部活動オフ期間の名称変更ということで「冬季ジブン・チャレンジ期間」というこの言葉だけでその目的や意図が伝わるといった名称で、とてもいいものだと感じています。

ありがとうございます。

○教育長（代田昭久） はい、上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） このように活動指針としてまとめられましたが、こちらの指針はどのように保護者なりに公開されていくもののでしょうか。この活動指針が、このまま保護者に見

られるような形で配られるのかどうかというところをお聞きしたいです。

その上で、中学校の部活というのは、そもそも自主的に参加するものであるのですから、自主的な学びの場であるというところで中学校、部活の意義としては関心を持つ同好の生徒が自主的に参加するっていうところが結構大事な趣旨の1つ、意義の1つになるのかなというふうに考えます。そこの趣旨のところを見てみると、いろいろ書いてあります。その中に含まれるのかもしれませんが、生徒たちの自主的な思いを大事にしているというところがあると良いのかなというふうに思います。

それからこの指針の5ページなんですが、5ページの5番ですね。運動部活の延長として行われている社会体育活動の廃止という項目がありますが、現状、これは社会体育活動の廃止ということは実際に皆さんに伝わっているのかなというところでは。公民館では、社会体育のように、部活動の仲間が集って冬季やっているということがないのでしょうか。あるような気がするのですが。そういったところが、この保護者の皆さんに共有できるかどうかというところを1つ課題になるのではないかとこのように感じます。

そして、現状の課題というところでちょっと戻りますが、やはりその課題の中には先日ご報告があったように、長期間の運動のために怪我が多かったり怪我が治らないまま大会に出場してまた怪我を起こすというようなことがあったけれども、コロナ禍であるとか、部活オフといった期間のために怪我が少なかったというような、その検証をするには早いかもしれませんが、そういったこともありましたので、そういったメリット、そういった事実というものを保護者の方々に伝えていくということもあわせて必要になるのではないかと感じます。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

湯本専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） ありがとうございます。

保護者への伝え方ですけども、この印刷物を各学校を通じて全戸配布かなと考えています。それと同時に、ホームページのほうにもアップしていきたいと思っていますので、直接保護者に見ただけの形になるかなと思います。

それから社会体育に関してですけども、「社会体育」という呼び方はちょうどまぎらわしいんじゃないかというふうに思いますけれども、「部活動の延長としての社会体育」ですので、部活動をやっておいて、その主体をそのまま引き続き「社会体育」という名前だけ変わって、同じメンバー、同じ指導者でやっていくのが「部活動の延長としての社会体育」で

すので、それぞれ地域で今、いろんな活動が行われている社会体育も廃止するわけではないということでもありますので、その辺がちょっとまだうまく伝わらないんだなと思います。その辺はまだ説明が足りないなと今、また改めて思いますので、何かの機会にこれはしっかり説明していかなくちゃいけないかなと思いました。引き続き丁寧な説明をしていきたいと思っています。

それにあわせて、それぞれ有識者におけるやっぱりオフ期間というか「ジブン・チャレンジ期間」の良さをやっぱりまだまだアピールしていく必要があるなと思います。今年度もやっているわけですがけれども、ただ、それが教職員やスポーツ協会の指導者を対象としていますので、そういうことをやっぱり各家庭にもプリント等を通じてやっぱり発信していく必要があるなと思いましたので、いろんなことでまだまだ家庭のほうにしっかり丁寧に発信していく必要があることを感じました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） はい、今、湯本専門幹が言われたとおりで、本当にこの運動部活動の延長として行われている社会体育活動っていう、これが本当にわかりづらいだろうなというところは、自分も今、教育委員会でこういう話を聞くので「ああ」と思いますけれども、そうじゃないとなかなかこの名前も文章の中で、この長い解説の中でとってもちょっとわかりづらいというのは本当に感じるどころです。ですので、本当このところをもっとイラストや図式じゃないですけど、ちょっと工夫いただいて、この辺りがわかってくるともうちょっと理解いただけるかなというところを本当に感じるどころです。

よろしくお願いします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

はい、ご議論ありがとうございました。

私のほうからも、少なくとも今年度のあり方、校長会を中心とした会議の中での感想なんですが、3年前は大きな課題として長時間部活動、これはなんとかしないといけないなっていうところから、長時間からの適正化というのが1つの切り口、課題解決だったんですが、今やその「ジブン・チャレンジ期間」に象徴されるように、もう学校教育活動の中で子供たちをどう育てたいかというような議論まで高まっていること。つまりこれ部活動だけじゃなくて、子供たちがやはり大人や先生たちの指導の下でやっていくっていうことのところから、主体的に自分たちの活動をしていくためにはどういうふうなあり方がいいんだろうかというところまで議論がどんどん高まっていったなっていうことを感じています。なので、逆に

言うとは部活動のこのきっかけから学校生活、さらには子供たちの地域社会まで変えていく可能性のある取り組みなんだなと思っています。

という延長線上で、先ほど言いましたように、今、むしろ一番課題だなと思っているのが、部活動は学校の中では適正化しています。ただ、地域にスライドしたらその過熱化が本来の趣旨が伝わっていないので、振り返って見たら子供たちが大変なことになってしまったというのは良くないわけで、この思いを成功させるためには次は保護者、地域の人たちにも伝えて理解していくっていう一大作業が、飯田市の教育ビジョン、「地育力による、未来がひらく、心豊かな人づくり」につながる大きな取り組みになっていくんだろうなというふうに思いました。

繰り返しになりますが、これ配布したものを見ていただくと私もチェックしているんですが、ずっと言っているんですよ。ずっと言っているんだけど、わかりにくいし、興味関心のある人しか見てもらえないところもあるので、やはりここは私たちもひとつ知恵を出して、こういうやり方とか、多分ホームページや配布だけでは何か足りない。で説明会をするというとなかなかお集まりいただけない。今、私も何か具体的な良いアイデアがあるわけじゃないんですけど、できるようにみんなとこれも力を合わせてやっていく必要があるんだろうな、そんなふうに思います。

ここまで来れたことは本当に教育委員の皆さんの、ご理解あって議論していただいたことに感謝して、本番は制度ですので、これどう運用するかとっていうのをまたしっかりと見ていただきながら良いものにしていきたいなというふうに思います。

ありがとうございました。

(3) 飯田市教育大綱について

○教育長（代田昭久） それでは続きまして、「飯田市教育大綱について」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは「飯田市教育大綱について」をお願いします。

協議のテーマでございますが、7月28日の総合教育会議で、企画課、市側の提案について委員の皆様からご意見をいただきました。

教育大綱を教育振興基本計画と重なる部分となっているので、教育振興基本計画とするということについては、ご賛成の意見をいただき、確認ができたかと思います。

ただ、その中で「『結』という文字がなくなっているというのが寂しい、あるいはこの大綱の中で市民や教育に携わる人がイメージできるものがあってもいいんじゃないか」というよ

うなご意見、それに賛成する意見、あるいは『『結』というのがひらめくしわかりやすい』といったご意見もいただいております。佐藤市長からは、「この『結』という言葉全体をタイトルの的な挙げ方っていうのは考え方もあるのであれば、まとまりがあるのではないか」というご発言もいただきました。

委員の皆様からのご意見、それから市長からの発言をもとに、この大綱に「結」というキーワードを何らかの形で入れていくことを検討するというにさせていただきます、市長部局、それから教育委員会の事務局で案を考えてきたものでございます。

検討の方向性としていたしますと、その大綱の構成そのものは教育振興基本計画とするということで確認をいただいておりますので、そこは変えないということにさせていただくことで検討しました。

飯田市教育大綱に「結」というキーワード、あるいは表すタイトルということになるのか、この「結」という字を掲げていこうということで、別紙、イメージ案が資料No.3ということで、カラー印刷の枠の部分が消えておりましたので、新たにカラー印刷で皆様のお手元にお配りをしてございます。

飯田市教育大綱 2021～2024 ということで、その下に「結」という文字を記載させていただきました。これは字体も前回と同じものを採用させていただきます。

その下には説明といたしますか、案内といたしますか、思いをつづった文章ということになりますけれども、これも前回も教育大綱、基本的にはそのまま使わせていただいております。

前段のところでは、「結いの田」ということが飯田の語源とも言われているような紹介。それから2段目では、これは飯田市総合計画、いいだ未来デザインのつづるところですけれども、「ムトス」と「結いの心」によってより良い飯田をつくっていくことを目指していくんだってということ。

それから3段目が、教育においてもということで、ここは読まさせていただきますと「この地域で長い間に育んできた、お互いに心を通わせ、力を合わせる『結い』の精神を大切に、学校、家庭、地域、行政、機関・団体等の多様な主体が『結いの心』でつながり、心をつなげて、『地育力による、未来をひらく、心豊かな人づくり』に取り組めます。」ということでございます。

その下、この囲ってある部分が、前回もご確認いただいておりますが、教育振興基本計画の教育ビジョン、それから6つの振興方針。

そして、その下が、中期計画の重点目標ということで、未来デザインとも共通のものであるということでこの四角く囲って水引マークのある部分が教育大綱そのものという整理を

行っていただきます。

案として提案させていただきますので、ご協議をお願いできればと思います。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま説明がありました。

教育大綱について、ご意見、それからご質問があればお願いいたします。

伊藤委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） その「結」という字、この教育長の字でしたっけ。

○教育長（代田昭久） これはフォントです。

◇教育委員（伊藤 昇） フォントですか。

○教育長（代田昭久） これはフォントです。

◇教育委員（伊藤 昇） 私も教育委員2期8年やっておりますので、この前回の大綱の作成のときもはっきり覚えておまして、今、「結」は教育長の字でないとおっしゃいましたけど、この「結」って発案、提案は代田教育長だったと思いますが、いかがでしたっけ。そうじゃなかったですか。

○教育長（代田昭久） 「結」そのものを具体的に提案したというよりは、いわゆる教育振興基本計画があり、未来デザインもあり、さらに屋上屋のように基本方針を重ねるっていうのはわかりにくいので、まさにこの2つをいずれにしる大事にしていくのであれば、もう理念を掲げるのが良いだろうということで、また逆に調べてみると理念大綱は全国でもあります。2文字くらいでこういうふうにして理念を掲げる。私が当時調べたときにはちよくちよくあって、日本一短い教育大綱とかいって3文字くらいのもあって、それに決して対抗するわけではないですが、非常にわかりやすい言葉としては、我々は飯田を象徴する「結」が、理念として掲げるのが良いんじゃないかと考えました。

◇教育委員（伊藤 昇） 私はそのときの定例会でそう思っていたんですが、ほかの委員の方で反対した方もおりましたし、『結』というものはあまりにも一言、それは象徴を示しているけれども、大綱らしくない」とかいう意見も出されてましたが、結局、この「結」という言葉が4年前に落ち着いた。そして、今回、前回の定例会ですかね。この「結」という字が消えかけて、この枠の中のビジョンというのがタイトルへいって、そして先日の総合教育会議の中で三浦委員の弁としてさわやかなところで、皆さんの心を動かした。市長の心までちょっと揺れ動かしたということで、今回の経過があるわけですがけれども。

ですから、この4年前の思いから考えると、これがまたもう4年、これで同じ大綱でいく

のかなという思いがあります。私は肯定しているんですけども、あのときの思いがまたもう4年続けられるっていう、感慨深い、そんな思いでいます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

はい。上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 伊藤委員の前回のお話を聞きまして、やはり「結」という言葉、飯田市にふさわしい言葉であり、やはり水引のまち飯田市にとって、そして人と人とのつながりという意味でも良い言葉だなあと感じます。

こういった一言であるということは、それが理念のようになり、私たちにわかりやすくとても入ってきやすいなと思います。その上で、そういった1つ1つの振興方針ですとか、重点目標というものを胸に刻みながら、またこの4年やっていけるのは良いなというふうに感じます。

○教育長（代田昭久） はい、三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 「結」という言葉が残って良かったな、うれしいなという気持ちがあります。「結」という言葉を三遠南信教育サミットで報告してという話を総合教育会議のときに言わせていただいて、「周りからとても良い反応を受けました」という話もさせていただきました。

もう1つ私の中にあるのは、私の職場で学生たちにそれぞれの自分の出身地の教育大綱を調べてみようよと言ったときに、教育大綱をホームページ上で見つけられない学生がいて、飯田市の子はこの「結」という言葉一文字によって、飯田って「結」ってこういう意味なんだっていうふうに読んだ後で、その教育ビジョンなんか目を通していると、そういったところが飯田市の教育委員としても誇らしかったということがありました。そして、またその学生たちも家へ帰ってお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんと話したときに、やっぱり「結」という言葉は古い世代も知っていてといいますか、「今、大綱ってそうか、『結』っていう言葉なんだな」という話をしたという話を聞きますと、やはり、教育といったもののコア、核というものは何年経ったから変えようというのではなくてキーワードとして残しておいて、そして今、これ水引でちょうどカラー印刷していただきました、その中に教育ビジョン・振興方針・中期計画重点目標ということで挙げていただいておりますけれども、こういうところで新たなものを入れつつ、そしてやはりコアというものは一文字でわかりやすいといったところが、飯田市の誇れるそんな教育大綱なんじゃないかなというふうに感じます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

よろしいですか。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 分かり易くまとめていただいたので。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

では、こちらのほうはこの資料提示していただいた方向で進めていこうということでまとめさせていただきます。

今日も貴重なご意見ありがとうございました。

日程第8 陳情審議

○教育長（代田昭久） それでは続きます。日程第8、陳情審議。今月の陳情審議はございません。

日程第9 その他

○教育長（代田昭久） 日程第9、「その他」。

（1）教育委員報告事項

○教育長（代田昭久） 「教育委員報告事項」、お願いします。

上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 教育長も人形劇をごらんになったということですが、私も人形劇見してきました。今年は縮小した中、そしてコロナ禍でありながら開催してくださった、ご尽力してくださったスタッフの皆様、ボランティアの方々に感謝したいと思います。

8月6日に人形劇場と文化会館の演目を見ました。松本から来るはずだった人形劇団がコロナ禍で急遽来れなくなって中止になるという中、地元の人形劇団「なむなむ」さんが公演をされてという形で、人形劇の人口の厚さといいますか、そういった宝がいっぱいあるんだなということを感じました。

3歳になる姪っ子は本当に手を叩いて喜んで、ただやはりマスクをして「あまり大きな声で騒いじゃ駄目だよ」と言われながらでしたが、体を揺らしたり手を叩いて喜ぶ姿を見て、本当にありがたいなと思います。

来年以降もやはり続いていく希望があるなというふうに思いました。

飯田の宝、すごく大事にしていきたいなというふうに改めて感じました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） はい、それでは教育委員報告事項を閉じさせていただきます。

(2) 参与報告事項

○教育長（代田昭久） 「参与報告事項」をお願いします。

◎参与（松下 徹） 特に資料ございませんけど、事務局サイドの取組として、先ほど申し上げたとおり、第2次の教育振興基本計画の中期4年間は今年からスタートということになりましたので、職員研修を教育委員会の全正規職員対象で3回にわけて実施しました。

内容については、飯田市教育委員会の仕組みとその特徴ということで私が話しをさせていただいて、その後、第2次教育振興基本計画中期計画の重点について学校教育課長、生涯学習・スポーツ課長のほうから説明し、そのほか教育ビジョンである「地育力による、未来をひらく、心豊かな人づくり」の「未来をひらく、心豊かな人」っていうのをどういうふうに捉えるのかっていうことと、そういう人を育む・育てる上で、どういう取組を行っていくことが必要なのかということ。さらにその上で自分がどういう役割を担っていったら良いのかっていうことを考え合うために、小グループに分かれてのディスカッションさせていただきました。

今後、こういった職員研修をする中で、職員が共通認識をしっかりと持ちながら仕事を進めていくということを事務局サイドとしてもきちんと取り組んでいきたいと思えます。春草の没後110年の取組として、10月に美博での特別展も行いますので、春草の画業と生き方に学ぶということで、8月には2回目の研修を予定しました。コロナ禍で開催はできませんけれども、こういったことも職員が共通認識を持ちながら、教育委員会全体での取組にして行きたいなど、そんなことを考えています。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

(3) 学校教育課報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「学校教育課報告事項」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） アの小学校運動会、中学校文化祭の参列についてということでご確認をお願いしたいと思います。

9月中旬以降、小学校では運動会、それから中学校では文化祭が始まりまして、一昨年まで教育委員の皆さんにはご来賓としてご招待をいただき参列をさせていただきましたが、昨

年度はコロナ禍ということもあり、参列・出席をしておりません。

今年度につきましても、状況を考える中で、参列のほうを辞退させていただきますという
か、控えさせていただくということで、ご確認をお願いできればと思います。

小学校の運動会、文化祭についても、一昨年と状況も変わっている部分もあるかなと思
いますので、来月になるのか再来月になるのか、またどんな状況で行っていくかっていうこと
を聞き取った中で、またご報告をさせていただけると思っていますので、よろしく願
います。

アについては以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

続いて、お願いします。

湯本専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） お願いします。

学校訪問のまとめであります。資料No.4、75 ページになります。

私と統括教育支援指導主事で学校訪問として 28 校全てを回らせていただきました。そ
の中で感じたことをここに書いてあります。

いろいろ書いてありますので、細かいことは読んでいただければと思いますが、今年度の
特徴といたしまして、副学籍が位置付けられましたので、それが浸透しているかどうかとい
うことを全部確認してまいりました。それがどの学校も要録のほうに全てきちんと位置付け
られて、しっかり徹底できて良かったなと感じております。

その他にも、それぞれ学校ごとにいろんな課題があったりして、まとめたものを別冊でお
渡しいたしましたので、また時間のあるときにお読みいただければと思いますし、また 9 月
から教育委員会のほうでも学校訪問していただきますので、そのときの参考としていただき
たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上になります。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

続いてお願いします。

塩澤専門主査、お願いします。

◎教育指導専門主査（塩澤） お願いいたします。

こちら湯本専門幹と、我々 3 名の教育指導専門主査で学びサポートチームとして、学力向
上に向けた各学校の授業改善の取り組みに関われるよう、学校訪問をしたり研修会等計画し
てまいりました。

私からは大きく4点についてご報告させていただきます。

1の外国語教育についてです。

今年度は、小中連携・一貫した取り組みを外国語教育においても生かすことを重点の1つとし、ALTも同じ中学校区の小・中学校を兼務して、子供の学びを継続できる配置としました。

各校の推進委員が1名おるわけですけれども、学校を動かしていかれる存在となるよう、77ページにあります、飯田市としての目指す目標を全学校の推進委員と共有するところからスタートいたしました。年度末にどのような力が飯田市の子供たちに付くことを目指し、英語の授業を積み重ねていくことの大切さを推進委員会をお願いしております。

小学校は新学習指導要領2年目となりまして、78・79ページにありますカリキュラム、こちらは六年生の例ですが、このようなものを小学校の三・四・五・六年全てを作成し、配布をし、ターゲット、ゴールを明確にした授業づくりを支援の1つとしております。

以前より小学校の先生方が、外国語の授業をすることが当たり前になりつつあり、参加のたびに自信をつけ、素晴らしい姿で子供のモデルとなる姿が見られることが増えております。児童にとってより良い英語を使ってのモデルにまさになっていただいております。80・81ページにありますような使えるフレーズについても配布をして、さらなる先生方の自信を持って授業をやっていただけるための支援としております。

小中学校ともに、次の82ページにありますような通信、それから今年度ICTを活用した「Google Classroom」を通して大切な点を先生方と共有しております。

今年度、飯田市で大切にしたいこちらの82ページにあります3点、これを学校訪問時、特に今年度は中学校で繰り返し参観後の懇談でお伝えしておるところです。

一学期の授業の様子につきましては、87・88ページに記録がございますので、ごらんください。

全推進委員に各学校の中心になって外国語教育を担っていただくため、85ページのような各校の重点を今年度は決め出させていただきました。また、中学校区の重点については徹底していただきましたので、それらの進み具合を二学期以降参観しながら支援に関わっていこうと思っております。

第2回の推進委員会では、小中学校それぞれ大学の先生をお招きして研修会も実施いたしました。二学期以降、中学校の先生方に指導目標の変化に基づいた授業体制をさらにご理解いただき、日常の授業づくりをしていただけるように個別に話す機会を大切にしていきたいと思っております。

2番目の外国籍等児童生徒支援についてですけれども、初歩的な日本語の学習ということのみならず、日常会話が流暢な児童生徒も、学習につまずく例がいくつか報告されております。困っている生徒児童を見落とさないためにも仕組みづくり等もまた大事にしていこうと考えています。

それから3番目の幼保小の連携につきましては、かなりその必要性が、特に園の先生方から今、叫ばれています。新たに「引継ぎシート」というものを活用して、特に支援を必要とする園児が小学校にも安心して通えるように、保護者を中心にした支援のあり方を大切にしていよいよ二学期その活用を開始していくことになっております。

それから4について、今年度コロナ禍において三遠南信中学生交流会、本来でしたら飯田市に来ていただいて、他校との交流会できたはずなんですけれども、できませんでしたので、なんとかして交流会を行いたいということで、オンライン開催として今年度は実施しました。飯田市・豊橋市・浜松市の約100名の生徒と教員がオンラインでつながって、自分のこと、それから学校のこと、三遠南信地域について語り合う場を持ちましたことをご報告いたします。

以上です。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

続いてお願いします。

小木曾専門主査、お願いします。

◎教育指導専門主査（小木曾） お願いします。

資料の89ページになります。

私からは、今年度のICTの取り組みについて、今年度の目標、現状、それから今後の課題についてご報告させていただきます。

まず、1番のところに書いてある目標ですが、飯田市の学力の保証・向上、人間関係づくりに向けてICTの活用を進めるように取り組んでまいりました。

特に今年度は、ICTの活用によって協働的な学び、個別最適な学び、探究的な学びにつながるように情報活用モラル、特にタイピング、それから授業での活用、学校生活での活用に取り組めるように学校へ呼びかけ、必要な研修を計画したり相談に乗ってきたりしてまいりました。

1番のところからの指導充実の取り組みですが、(1)の①・②・③については、一学期、各学校での学校訪問を行ってきた内容になります。主に一番強く感じたのは電子黒板の活用が進んでいるなということでした。多くの学級で電子黒板を活用して、問題や資料の提示を

行いながら全体の指導を進めている様子を見させてもらうことができました。

一方で、1人1台端末の活用は学級、それから学校での差があり、日常的な活用になるためには今後強力に呼びかけをしたり、懇談も各学校の中核教員とともに私自身が考え、ほかの学校に生かせることについては、情報の共有ができる場をつくっていかねばいけないというふうに考えています。

(2)の推進委員会、それから(3)の中核教員の研修会とも重なりますが、信州大学の東原先生の指導をいただきながら、中核教員が学校の推進役として機能するような支援を今後行っていきたいと考えています。

それから情報モラル教育ですが、南澤先生から児童生徒へ直接指導してもらう講習会が、全部の学校で一学期に終了しました。今後は、1人1人の児童生徒が自分自身、それから友達同士で約束、モラルに気をつけながら1人1台端末を使えるように、どんなことに気をつけていけばいいのかなということを、子供たち同士で気づけるように中核教員同士で情報交換したり飯田市全体の情報モラル教育が進むような取り組みを行っていきたいと思います。

最後に、今後の課題についてですが、先ほどもお話ししましたが、各学校への支援についてはもちろん、それぞれの家庭、それから地域にもICTの活用効果を知ってもらったり、安心してそれぞれのお家のお子さんの様子を見守ってもらえるように、情報の発信を今後していきたいと考えています。

以上です。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

続いて、湯本専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） 90 ページからの麦島専門主査のやったことについてでございます。

都合で本日出席しておりませんが、特別支援教育のほうを中心に麦島専門主査は活動をしてきております。

特別支援教育に関しましては、学校訪問をしながら支援すること。それから研修会を企画運営すること、県のほうの事業を受けて自らの意識を高めてまいりました。

それから学校支援に関しましては、個別支援の事案、それから学校支援の事案があります。また、3番目のESD、持続可能な社会のための教育ということで、遠山3校のESD教育について一緒になって学校と取り組んできているというようなことを行っております。

92・93 ページのほうでは、学校訪問で具体的にどんなことをやるのかということが詳しく書かれております。副学籍の交流活動に関しましてはまだコロナ禍ということもありまして、十分に行われないということもありますけれども、またコロナの状況等を見ながら交流活動

ができるようにまた行っていくような予定であります。

以上であります。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（４）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして（４）番、「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」お願いします。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは、生涯学習・スポーツ課から筑波大学との連携に関する協定に関して、資料 94 ページ、資料No.6 をごらんいただきたいと思います。

現在、飯田市の中では、部活動の関係と全市型のスポーツスクール、あと中学生期における適切なスポーツ活動推進に取り組んでおりますが、今後、こういった取り組みについては地域、保護者、指導者など関係者の理解を深めていく必要があります、そういったときにスポーツ分野における専門的な知見に基づく助言が必要になるということから、協定を締結したものでございます。

相手方の筑波大学を選考した理由でございますが、前回の定例会の中でも清水先生の講演いただきましたけれども、飯伊地区のそういった研修会の講師を務めていただいておりますし、飯田市の取り組みについて理解をしていただきながら、研究テーマとして関心を持っていただいているということから、筑波大学と協定を結んだものであります。

1 条に目的、2 条では連携事項ということで書いてありますが、具体的な取り組みとしますと、第 3 条にありますように、まず飯田市が筑波大学に対して市内で行われているスポーツ活動。これも部活動、全市型、それぞれございますが、そういったものを情報提供するというので、特にこの部活動を含めて学校スポーツ雑誌の編集等も行っておりますので、そういったことを行いながら、（２）番では筑波大学のほうから飯田市の中学生期におけるスポーツ活動の取り組みに対して助言をいただくという関係で、特にこれは金銭のやり取りございませんけれども、そういったことで一緒に連携をしていきたいというものであります。

4 条に守秘義務、5 条では有効期間等定めておりますが、実際には今後例えばそういう保護者、指導者、そういった皆さんに講習会等実際に行う場合については、必要に応じて別の契約を結びながらということではありますが、この協定についてはあくまでパートナーシップ的な相互に与えられるものがあるという範囲での協定ということでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

続いて、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） はい。資料をおめくりいただいて、96 ページをお願いいたします。

第 67 回の風越登山マラソンについてでございますが、実行委員会を行う中で、今年度の大会の概要の内容がまとまってまいりました。

8 月 6 日には記者会見を行っておりますが、まず登山マラソンにつきましては、10 月 24 日に開催ということで、今宮野球場をスタート・ゴール地点とし、参加者につきましては、飯田下伊那在住の方ということで限定をしたいということで考えております。

4 番にそれぞれ、登山マラソンの部、みんなで走ろうの部ということで書いてありますが、今年度の変更点としますと、これまでは「みんなで歩こう」という部門がありましたが、ウォーキングについては、なかなか距離がとれなかったり、外野を楽しみながら歩くということで今年度についてはウォーキングをやらないという点が変更点でございます。

右側のページにスケジュール等がありますが、スタート・ゴールになります今宮野球場の中では、感染対策を行いながら距離を取るということで、スタート時間等についても陸上の皆様のご指導いただきながら開催をしております。

最後に申し込みの期限書いてありますが、9 月 24 日までということで、またいろんな場でそういった大会があるということ発信いただければと思います。

おめくりいただいて、98・99 ページでございますが、昨年度は登山マラソンができませんでした。その代わりに風越山へ登っていただいて、その写真等を撮ってメール等送っていただいたという企画をやりましたが、今年度の実行委員会の中で、せっかくなので大会だけではなくて、飯田市のシンボルである風越山に親しむ機会としてやりましょうということで決まりましたので、10 月 1 日から 11 月 30 日ということで、昨年同様、大会当日に都合が悪くてもこの期間に登っていただいて写真を撮って発信していただく企画を併せて開催してまいります。

続けて、全市型スポーツスクールの「指導者の心得」の検討についてをお願いします。

100 ページ 101 ページでございます。

1 番には昨年度、令和 2 年度から本格的に実施をした、全市型スポーツスクールの理念と方針を枠内に書いてありますが、今年度の取り決めに検討する中で、5 月 18 日に校長先生による部活動方針検討委員会、スポーツ協会、それぞれの競技団体の皆様と意見交換を行っております。その際に、「各指導者が中学生に関わる際に大切にしたい、そういった教育的な視点で『指導者の心得』として具体的に示していくことが必要ではないか」というご意見を

いただいて、その後、校長先生、スポーツ協会、競技団体の皆さんと検討を重ねてまいりました。

2番に検討の経過が書いてありますが、検討した結果、「指導者の心得6カ条」ということで、101ページの3番のほうでまとめてあります。

読ませていただきます。

「私たちは、全市型競技別スポーツスクールの指導者として、保護者とともに、子供の最大の理解者であり最高の応援者となるために、以下のことを大切にします。

1. お互いを認め合える“人”を育てます。
2. プレイヤー自身が“考える”ことを尊重します。
3. 勝敗よりも、プロセスを重視します。
4. 怪我やバーンアウトから守ります。
5. 指導のあり方を学び続けます。
6. 生涯、スポーツを楽しめる大人に育みます。

ということで、これについては部活移行の全市型の募集の要綱等の中にも記載をしながらご案内をしていきますし、競技団体の皆さんとももう1回この内容を確認するような機会をもってまいります。

以上でございます。

もう1点お願いします。おめくりいただいて102ページになります。

先ほど松下参与からもお話がありましたが、今年春草の没後110年ということで、美博のほうで特別展が行われますが、職員についても春草について理解を深めていくための研修ということで、8月24・25・26日ということで、美博の榎村学芸員を講師で勉強会の企画をしております。

実際にはちょっとコロナ禍でどういう対応ができるかっていうのが不明ですが、教育委員の皆さんについてもぜひご参加いただきたいということで本日ご案内をしておりますが、開催できない場合にはまずは1つ、資料を参加を予定しておる皆さんに送るとか、もう1つはリモートでの開催ができるかどうか、そういったことも検討をしていきたいなということでご案内でございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

今日、報告事項が多いんですが、質問があったら後ほどまとめてお伺いしますので、よろしく願いいたします。

(5) 文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「文化財保護活用課関係報告事項」をお願いします。

馬場課長、お願いします。

◎文化財保護活用課長（馬場保之） 本日、資料を用意してございませんけれども、9月20日の午後1時30分から美術博物館の講堂におきまして、考古博物館長講座ということで予定しております。

発掘された川除と天竜川流域の治水ということで、講師のほうは私です。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ぜひチラシを見せていただきたいと思います。

ほかにありますでしょうか。

(6) 公民館関係報告事項

○教育長（代田昭久） それでは続きまして「公民館関係報告事項」をお願いします。

秦野副館長、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） それでは資料No.10をごらんください。

飯田市成人式の中止についてのご報告をさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、1月から8月の14・15日に開催予定でございました、令和2年度の飯田市成人式でございますけれども、一生に一度の催しということで、今回は帰省前に抗原検査キットによる健康管理、式前48時間以内の医療機関での抗原定量検査、式後の抗原検査キットによる健康管理など、感染予防対策を行い、なんとか実施する方向で準備を進めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症デルタ株が猛威を振るう状況下の中で、当地域でも想定外の急速な感染拡大が起りえる恐れがあるということを受けまして、8月8日に飯田市長から実行委員会に対しまして成人式の中止について検討されたいという要請がありました。

飯田市成人式実行委員会では、市長からの要請を受けまして、8月9日月曜日、急遽公民館館長会、これは地区実行委員会の代表者会というふうに捉えていただいて構いませんが、開催しまして、慎重審議したところ、令和2年度飯田市成人式を中止することと決定をさせていただいております。

成人式該当者へは、8月の9日午後には電話にて連絡をさせていただくとともに、8月17日火曜日には、文書にて中止のご案内を送付させていただきました。

検討経過につきましては、参考ということで載せさせていただいております。

なお、再延期でなく中止としましたのは、飯田市の成人式は成人と地域の皆さんからなる地区実行委員がふるさと学習を行いながらつくりあげてきておりまして、式のみを行うものではないということで、そのため再度の延期につきましては、地区実行委員に非常に負担がかかるということ。また、ほかの成人の皆さんにつきましても、再延期ということになりますと、準備にさらに負担が増すということになり、さらに、現在の状況の終息というものを見通すことが難しく、延期先を決定することが難しいというような理由もございまして、中止とさせていただいているところでございます。

今後、各地区の成人式の実行委員の思いに寄り添いまして、代替行事等を計画するという場合には、公民館を中心に積極的に支援をしていきたいというふうに考えておりまして、少し皆さんの落ち着いたところでまた成人式の実行委員の皆さんとお話をさせていただきながら、積極的に支援をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、資料No.11 でございます。第45回飯田市民大学講座でございます。

今年度の市民大学講座につきましては、菱田春草没後110年ということ、また三六災から60年ということで、菱田春草と三六災についての学びを深める機会としております。また、当地域出身で日本の博物館の父と言われます田中芳男先生を描いた「博覧男爵」、その著者をお招きいたしまして、お話を伺うという予定でございます。

お時間がございましたらぜひご聴講をいただきたいというふうに思います。

講師について追加でご説明申し上げますけれども、第2回目の土井雅彦先生につきましては、元気象庁の職員でありまして、南信州広域連合の気象アドバイザーを務めておられたということで、気象庁のお天気相談所の所長もされていたという方でございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（7）文化会館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「文化会館関係報告事項」をお願いします。

下井文化会館館長、お願いします。

◎文化会館館長（下井善彦） それでは資料No.12、105ページをお願いいたします。

関係の皆さんに大変ご心配をおかけしましたけれども、なんとか実施できたという人形劇フェスタでございます。

当初から、この地域がレベル4になったら中止という判断をするということでございます。

たが、本当にぎりぎり、今でも本当にぎりぎりでしたけれども、8月の5日から4日間というところで実施をいたしました。

公演プログラム、それから参加劇団の数字はちょっとごらんいただくということで、先ほどもちょっとご案内がありました学校人形劇の関係ですけれども、市内の小中学校18校23劇団ということで、学校数は一部減りましたけれども、劇団数は平年並みでございました。

それから4番としてコロナ対応ということで掲載してございます。どうしても本当にこのことを抜きにしては語れないんですけれども、(1)アとしては三密の回避ということで会場定員の大体半分、換気の徹底、それから検温等をいたしました。

それからイとしては、連絡先の把握ということで、今年はチケット販売システムを導入しましたので、全部ではないんですけれども、そういうところで来場者の把握ができたということがございます。

それから(2)参加者の制限であります。後先になりましたけれども、上演する劇団、観客ともに長野県内に限定をいたしました。それから県内においても、感染レベル4以上のところの方はご遠慮いただくということで対応しました。

それで実際に8月3日、それから8月の6日にいろいろ状況が変わってきて、上演できない劇団が出てまいりました。先ほどもちょっとご案内がありましたけれども、代替が効くところはできるだけ公演を中止しなくてできるようにということで、地元の劇団の方になんかできんかなということで調整できたところはやっつけていただいております。

※印がありますが、実際長野県10圏域のうち、長野から北信、上田、佐久、諏訪、ここはもう始まったときから駄目でした。8月6日、2日目ですね、そのときには松本も駄目になったということで、途中でいろいろ演目をまた変えたという状況がございます。

それからウであります。これ急遽対応したということでございます。地域外からの観劇者について検査キットによる検査をするということで、実際にやりました。これは本当に始まりの4日の日にこういう対応でなんとかできないかということで、市の職員も動員というのはあれですけど、協力いただきながら実施したということで、その結果はそこにあるとおりであります。幸いにも疑陽性者はございませんでした。

それから次のページになります。

その他の対応ということでまた繰り返しになりますけれども、海外劇団の中止、これは5月にそういう決定をし、先ほど申し上げた長野県内限定というのは6月に決定をしということでいろいろ変わってきております。交流の自粛やイベントの中止、それから飲食の関係の中止、それからセントラルパーク、中央公園ですけれども、こちらのほう売店は止めてとい

うこともございました。

5として事務局としての振り返りというふうに載せてあります。これは実際にはフェスタは実行委員会でやっているの、実行委員会のまとめ、反省、評価というものが必要ですけれども、現在のうちとりあえず事務局として関わっていた文化会館としてのところでございます。

まず、コロナウイルスの対策ですけれども、いろいろ事前に決めてはいたんですが、周りの状況が変わってきて、それに合わせて対応をしたということでなんとかできたということでございます。

それから2番目の丸については、今、お話したとおりでございます。

3番目としましては、結果として言い方はないんですが、多くの学校の中の学校人形劇、それから地元の劇団ということに上演は実際なっまいりました。このようなおり、市民の人形劇文化ということで、その核となる開催にその事業の基盤ということを改めて見直す機会になったのかなというふうに思います。

それからサポートスタッフについても例年よりも少ないんですけれども、応募者があって、感染対策をしながら感染対策にも関わっていただけてきたということで、これは本当に来年につながるものだったなというふうに思います。

先ほど上河内教育委員からも応援がありましたけれども、これ2年連続で中止ということがなくてなんとかできたということでもあります。実際には参加をお断りした劇団というのも数多くあります。ですので、そういう方々の意見を踏まえまして来年以降どうつなげていくかということがこれから大事になってくるのかなというふうに思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（8）図書館関係報告事業

○教育長（代田昭久） 続いて、「図書館関係報告事項」をお願いします。

瀧本図書館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

資料No.13をごらんください。

よむとす事業の報告ですが、1には各地区にあります分館に夏休みの子供たちに来館していただくための事業を行ったものを書いてありますのでまたごらんください。

2のところには、夏休み中の小学生がどんなことを調べてきたかという事例が一部であり

ますが記載してあります。学校で課題として出されたものがあれば、自分でテーマを設定したのものもあると思いますけれども、非常に多岐にわたっておりますので、またこちらもほうも目を通していただければというふうに思います。

今後の予定ですが、「南信州サイエンスクエスト」ということで、こちらの参加団体がかいてありますけれども、この参加団体が連携して「たねの会」という会をつくりまして子供たちの自然科学への興味・関心を育てることを目的に毎年行っているものです。例年ですと1つのテーマを決めて、各期間で取り組むものですが、今年度はそれぞれの期間でテーマを設定してということで、8月28日から9月23日に取り組むようになっております。

図書館では「しらべてみよう！からだのふしぎ」ということで行うようになっております。また興味を持ってごらんいただければと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（9）美術博物館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「美術博物館関係報告事項」をお願いします。

久保敷副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） それでは美術博物館からお願いいたします。

本日は別紙で3つのチラシをお配りさせていただいております。

第4回伊那民俗研究集会、また没後110年の菱田春草特別展、あと9月の「びはくにゅーす」を配らせていただいております。

いずれも内容等についてはごらんをいただければというふうに思いますけれども、1点、第4回の伊那民俗研究集会については、御柱祭と諏訪信仰というテーマを設定し、開催する予定でございましたが、本日主催者になります、伊那民俗学研究所と南信州民俗芸能継承推進協議会のほうから、期日のほうは定めておりませんが、延期ということで連絡を受けました。また、日程が決まりましたらご案内をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

美術博物館からは以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（10）歴史研究所関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「歴史研究所関係報告事項」をお願いします。

久保敷副所長、お願いします。

○美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） それでは、歴史研究所からお願いいたします。

本日お手元に歴研ニュースのNo.113のほうをお配りさせていただいております。

内容については、またごらんをいただければと思いますが、表紙は9月11・12日に開催予定をしております、飯田市地域史研究集会について取り上げさせていただいております。

内容については、前回の定例教育委員会で既にお話をしておりますけれども、コロナの感染症の拡大が心配される場所ですけれども、なんとか対策をしながら方法を開催できるように努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいま学校教育課から歴史研究所まで報告事項がありました。

ご質問等あればお願いします。

上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） まずは外国語学習ということで、重点目標でいろいろ設定してくださってありがとうございます。

タブレットなどを使ってALTの先生方と一緒に英語教育をされているようですので、そういう様子を見るのもまた楽しみにしております。

ICT教育についても、今後とてもこれは重点課題だと思いますので、いろいろと苦労されることがあるかと思いますが、ぜひよろしくをお願いします。

やはりICTを進める上では、健康への影響というものがとても大事、興味とか関心があると思いますので、そういったところの情報もセットにして進めていただくことを願っております。

それからやはり成人式ですね。中止になってしまって、いたしかたないとはいえ大変残念です。今後、この学年の方たちが、これから成人式が開催されるのを見るにつけ、きっと親御さんもご本人たちも残念だなと思うに違いないと思います。代替行事を考えることもあるということでしたので、ぜひその地区ごとにサポートしていただいたり、もしくはその補助金ですか、その成人式で使う予定であった費用をその代替するイベントのときに補助するような仕組みもあったりすると、その方たちの成人式の代わりに行事が充実するのではないかというふうに期待します。

それからもう1つだけ、筑波大学の先生との連携ということで、そういった専門の先生にいろいろ見ていただくのととても良いと思いますので、そういったところで得られた良い情報、参考になる情報とか、そういったものをぜひフィードバックしていただけるよう期待しております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

今、大きく3点、学校教育課、生涯学習・スポーツ課、公民館ありましたけど、事務局のほうからご発言ありますでしょうか。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 筑波大学のフィードバックということで、先ほど6カ条も含めて9月からもスポーツスクールのほうに載せていくということにしていますが、実は保護者の皆さん、指導者の皆さん理解していただくために、総合教育会議で示したような「怪我のリスク」、「1つの競技に絞らない」、「年間8カ月以上競技練習をしている」、そういったことをQ&A方式でご指導いただきながらご理解いただく。なんでやっておるとかっていうところが落ちてないってところを、そういう形でご協力いただいて、保護者、指導者の皆さんにも出していきたいというふうに考えております。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

秦野副館長、どうですか。

○公民館副館長（秦野高彦） ご意見ありがとうございます。

まだそれこそ中止になったばかりということで、その部分も声がけをしているという段階には至っていないのですけれども、今日の公民館館長会の幹事会でも意見が出ていますが、積極的に成人の皆さんの思いをお聞きしながら、代替行事を計画はしていきたいと思っております。公式にどの段階で発表できるかというところは、この状況の中でまだまだ判断が難しいのかもしれませんが、ぜひ思いに寄り添うような形で。

先ほどもご意見を賜ったように、金銭面の予算的な部分をどうするかっていうことを明言はできませんけれども、少なくとも成人の皆さんがやりたいことを私どもの職員一同・公民館全体でバックアップしていきたいと考えておりますので、今後この支援についてはしっかり行っていきたいというふうに思います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ぜひ、私のほうからもピンチをチャンスに変えて思い出に残る、また強い学年にしてほしいなとそんなふうに思います。

学校教育課のほうからは補足はありますでしょうか。よろしいですか。

(発言なし)

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにありますでしょうか。

北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 今、上河内委員のとことダブるので少し省きますけれども、教育指導専門主査のほうでやっていた外国語活動、英語、それからICTの推進、特別支援教育のことです。飯田市にとって今、大事な課題の部分なので、これだけ細やかにやっていたということがわかりました。ぜひ二学期以降もこの続きで成果が上がるように取り組んでいただけるとありがたいなと思います。

それから101ページのところになるのですが、全市型の競技別スクールのところで話題になった「指導者の心得6カ条」、ととても大事な6カ条を決め出されていて、これから共有して進めていただけるということで、ありがたいと思います。今、新聞等で学校の部活動もそうですけど、一部では行き過ぎた指導で子供たちが傷ついたり、体罰・暴言とか人格否定のような指導があったりで、高校生になって部活動に入らないとか、途中で辞めてしまうといった事案も新聞等に出ている中で、改めてこの6カ条のようなことを指導する者がきちっと心に留めてやっていくということが大事なことだと思います。よくこれを決め出されていたなと思います。今後は共有するだけでなく、保護者の皆さんにも発信して、みんなでこれ共有していくことが大事。どうしても過熱して、勝利至上主義のような部分とか、指導者にとって覚えがよい、要は期待に応えてくれるお子さんが尊重されるような活動に陥りがちなことは、いつの時代も繰り返されているのですが、この6カ条はとても大事なことだと思うので、ぜひ学校の部活動の指導者にも共有していただきたいと思います。

あと全く別件で、ここで話題になったことじではないのですが、さっき文化祭や小学校の運動会にも参加見合わせるという話だったので、小中学校の教育課程研究協議会がありますね。その教育課程研究協議会も今までだと、私たち順番で参加させていただいてごあいさつしたり、授業を見せてもらったりという経過があったのですが、それはどんな見通しですか。

○教育長（代田昭久） はい、櫻井係長お願いします。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） 資料の3ページの今後の日程のウのところに書かせていただいておりますが、今、おっしゃっていただきました小中学校教育課程研究協議会は、オンラインで関係者のみで開催ということでございまして、教育委員の皆様、例年は参加し

ていただいておりますけれども、今年度につきましては出席をお願いしないということになりましたので、ご了承願いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

伊藤課長の方で補足はありますでしょうか。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 部活動も含めて、保護者も含めてということで、大切にご指摘いただいたと思っています。学校、地域関係ない取り組みになるとは思っていますので、いろんな出し方ができると思いますので、また機会を捉えて、いろんな場面でそういう情報を伝えていく、啓発に努めていきたいと思っております。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 2人の委員と重なるところですがけれども、筑波大学の協定ですがけれども、先日も市長との総合教育会議でも出ました、運動能力・体力が落ちているという数値があります。そのことの話について、先日は触れなかったんですが、非常にこれタイムリーな協定書かなと思ってちゃんと検討してくれていたんだなとそんな感想を持ちました。

それから、先ほど来出ている「指導者の心得6カ条」ですね。先ほど触れた教育長のオリンピックの雑感の中に、柔らかなコーチとの関係っていうのもありますよね。これがやはり非常に「指導者の心得6カ条」と重なってくるんで、さすがにやっぱりオリンピックのコーチをする方たちはもうその辺のところが進んでできているのかなと。そういった意味で教職員と中学生との関係、これがコーチとオリンピック選手との関係、そういうところと重なり合っていくのかなと、そんな思いで聞いておりました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

筑波大学とのこの協定に関しては、筑波大学にご指導いただいているのは、逆に言うとアンケートの設計ですので、もうかれこれ1年間くらい、いろんな形でアドバイスをいただいて進めておりました。ただ、本格的になるのではということなので今回協定を結ぶに至ったんです

が、そんな中で言っていただいたように、しっかりとこの協定がうまくできるようにしていけたらと思います。

ありがとうございます。

以上、報告事項、質疑、応答を閉じさせていただきます。

(11) 今後の日程について

○教育長（代田昭久） 今後の日程についてお願いします。

櫻井係長、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） 資料の3ページをごらんください。

来月9月の教育委員会定例会を9月17日金曜日、3時からこの会議室で行います。

また、第3回飯田市校長会につきまして、9月21日火曜日に予定しており、教育長と教育長職務代理者の出席をお願いしたいというものでございます。

予定は以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ご質問ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、予定された議題は以上になります。

その他ご発言がある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

日程第10 閉 会

○教育長（代田昭久） それでは、日程第10、以上をもちまして、8月の教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

今日も長時間にわたりありがとうございました。

閉 会 午後5時27分